

四天王寺和らぎ苑

私たちは、医療サービスと生活支援サービスの連携により、ご利用者ひとりひとりの輝く笑顔を引き出し、その人らしく生きる力を支えることを使命とします。

ご利用者の生命、人権、尊厳を守り、生活の質の向上に努めます。

法人の「宣言」を具現化し、利用者の笑顔を永続的なものとするため、施設運営と地域支援、医療と福祉、サービス提供と経営を調和させ、障害児者及びその家族の課題解決を支援します。

「医療福祉センター」として、地域の医療福祉の拠点の役割を担うべく、富田林事業所構想とともにサービスの創造を推し進めます。

～具体的な事業活動～

(1) 各事業の稼働の確保

重心入所は、定員100名の充足、利用者の健康維持に努め稼働率98.5%を目指します。

地域在宅支援の一翼を担うべく、短期入所を充実させ、年間延利用日数1,095日を目指し、通園事業は1日平均利用者数10名以上の確保を目指します。

(2) 発達外来の充実

昨年度、開設した発達外来を充実させ、社会福祉協議会、医師会、関連機関と連携して、地域の障害児者支援の拠点としての役割を担います。

(3) 第一次大規模補修修繕の継続実施

昨年度に引き続き、多少くたびれてきた建物設備の耐久年限を延ばすため、第一次大規模補修修繕を昨年度から5年間で、今まで積み立てた1億5千万円の修繕費を原資として計画的に継続して実施します。

～改善活動～

(1) 新制度に適応できる業務改善

自立支援法の療養介護、診療報酬の出来高制、通園事業の制度化へ移行に適応できる業務改善を行う。業務内容の洗い出しと見直し、組織体制や業務分掌、人員配置の見直しをサービス提供とコストのバランスを勘案しながら行っていく。